

# 企画提案公募（プロポーザル）に関する公告

次のとおり、企画提案公募に付します。

平成21年 1 月9日

教員免許管理システム運営管理協議会

## 1. 企画提案公募に付する事項

「教員免許管理システム」に関する運用業務委託 一式  
(詳細は企画提案公募実施要領及び仕様書等による。)

## 2. 業務概要

全国の都道府県教育委員会では、現在、平成21年度から導入される教員免許更新制の膨大な事務を円滑に処理するため、各都道府県が管理・保有している教員免許状原簿情報(約1,000万件)を統一の様式に電子化したものを集約し、全都道府県共通でネットワーク化した教員免許管理システムを平成20年度中に構築しているところである。

本件は、平成21年度から本格稼働する予定である教員免許管理システムに関する運用業務を、全都道府県教育委員会の教員免許事務主管課長等が会員となっている教員免許管理システム運営管理協議会において、本企画提案公募により業務予定者の選定を行った後、契約実施主体である全都道府県教育委員会が運用業務を委託し、教員免許更新制の円滑な実施を図るものである。

## 3. 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

## 4. 企画提案公募に参加する者に必要な資格

### (1) 参加者要件

プロポーザルに参加できる者は、委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる者であること。

また、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- ① 国内に本社、支社、営業所等を有し、迅速かつ具体的な連絡・調整が可能な者であること。
- ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。

ア 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、各都道府県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。

- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされている更正事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、各都道府県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）でないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑤ 公募開始の日から契約締結日までの期間において、各都道府県が定める「指名停止措置要領等」に基づく資格停止措置を受けていないこと。
- ⑥ プライバシーマーク、もしくはJISQ15001の認証を取得していること。
- ⑦ 各都道府県民税を滞納していない者であること。
- ⑧ 消費税及び特別消費税について滞納していない者であること。

5. 企画提案公募実施要領等資料配付の日時及び場所

配布期間 平成21年1月9日（金）～1月30日（金） 17:00まで

配布場所 教員免許管理システム運営管理協議会事務局

東京都千代田区霞が関3-3-1

尚友会館（全国都道府県教育委員会連合会内）

6. 企画提案公募説明会の開催日時及び場所

開催日時 平成21年1月16日（金） 13:30から

開催場所 東京都庁第二庁舎10階 210会議室

7. 企画提案書の提出期限

提出期限 平成21年2月18日（水） 17:00（必着）まで

提出先 教員免許管理システム運営管理協議会事務局

東京都千代田区霞が関3-3-1

尚友会館（全国都道府県教育委員会連合会内）

8. 本件に関する照会先

教員免許管理システム運営管理協議会事務局

FAX 03-3501-0589

E-mail menkyo@kyoi-ren.gr.jp